

株主各位

株式会社三菱ケミカルホールディングス

単元未満株式の買増受付開始のご案内

当社の単元未満株式（500株未満の株式）につきましては、買取（売却）のご請求を受け付けておりますが、平成18年2月23日（木）から買増につきましても受付を開始いたしました。

単元未満株式の買増とは、単元株式（500株）に不足する株式を買増し、単元株式としていただく制度です。単元株式をご所有いただきますと、株主総会での議決権の行使や株式市場でのご売却も可能となります。

- * 単元未満株式の買増につきましては、下記の名義書換代理人事務取扱場所にて承っております。

〒171-8508 東京都豊島区西池袋一丁目7番7号

三菱UFJ信託銀行(株)証券代行部（フリーダイヤル：0120-707-696）

[単元未満株式買増・買取請求に必要な各用紙のご請求は、名義書換代理人のフリーダイヤル：0120-86-4490で24時間承っております。]

- * 「株券等の保管振替制度」をご利用の株式につきましては、お取引先証券会社にお問い合わせください。